

資料編

1 稲毛区地域福祉計画策定の経過

(平成16年)

開催日	会議名	開催内容
4月24日 25日	第1回地区フォーラム	・ 自己紹介 ・ 計画の位置づけや今後の進め方について
5月22日 23日	第2回地区フォーラム	・ 日常生活や福祉活動を通じ感じている身近な生活課題を発表し、委員全員で課題を共有 ・ 生活課題をグループ化し、キーワードの設定を行う
6月19日 20日	第3回地区フォーラム	・ 生活課題の検討順を決める ・ 解決策の検討
7月25日	第1回区策定委員会	・ 各地区フォーラムの取組状況を発表
8月28日 29日	第4回地区フォーラム	・ 解決策の検討
9月11日 12日	第5回地区フォーラム	・ 解決策の検討
21日	第1回作業部会	・ 合同フォーラムについて
10月25日	合同フォーラム	・ 各地区フォーラムでの検討内容を発表
11月20日 21日	第6回地区フォーラム	・ 解決策の検討
12月11日 12日	第7回地区フォーラム	・ 解決策の検討

(平成17年)

開催日	会議名	開催内容
1月11日	第2回作業部会	・ 今後の進め方、まとめ方について検討
15日 16日	第8回地区フォーラム	・ 解決策の検討
2月5日	第3回作業部会	・ 基本方針の検討
19日 20日	第9回地区フォーラム	・ 解決策の検討 ・ 基本方針の検討
23日	第4回作業部会	・ 基本方針の検討、作業部会案決定
26日	第2回区策定委員会	・ 基本方針の検討、決定
3月9日	第5回作業部会	・ 素案の作成
19日	第10回地区フォーラム	・ 解決策の検討 ・ (千草台中学校・緑が丘地区、轟穴川・301(作草部・天台)地区のみ開催)
26日	第6回作業部会	・ 素案の作成

開催日	会議名	開催内容
4月 9日	第7回作業部会	・ 素案の作成
25日	第8回作業部会	・ 素案の作成
5月16日	第9回作業部会	・ 素案の作成 ・ 今後の進め方について
21日	第3回区策定委員会	・ 素案の検討
6月22日	第10回作業部会	・ 基本目標の検討
7月 2日 3日	第11回地区フォーラム	・ 素案の検討 ・ 基本目標の検討
23日	第11回作業部会	・ 基本目標の検討、作業会案決定
8月 8日	第12回作業部会	・ 素案の検討 ・ 今後の進め方について
20日	第4回区策定委員会	・ 素案の検討 ・ 基本目標について ・ 今後のスケジュールについて
9月14日	第13回作業部会	・ 合同フォーラムについて
9月21日	第14回作業部会	・ 合同フォーラムについて
10月 2日	合同フォーラム	・ 素案の発表及び意見交換
10月22日	第15回作業部会	・ 合同フォーラムの報告 ・ 計画の推進について
11月 5日	第5回区策定委員会	・ 素案の検討・決定 ・ 今後のスケジュールについて

平成17年12月15日～平成18年1月16日 パブリックコメントの実施

(平成18年)

開催日	会議名	開催内容
2月19日	合同フォーラム	・ パブリックコメントの結果及び計画への反映について ・ 計画の推進について
2月26日	第6回区策定委員会	・ パブリックコメントでの意見に対する計画への反映について ・ 計画決定

2 区地域福祉計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、区地域福祉計画の策定をおこなうことを目的に設置する、「区地域福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）」に必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 区地域福祉計画案の検討及び作成に関すること。
- (2) その他、区地域福祉計画案作成に必要なこと。

(組織)

第3条 策定委員会は地区フォーラムにおいて選出された委員24人及び学校関係者1人をもって組織する。

2 委員は、地区フォーラムの次の各号に掲げる者のうちから選出する。

- (1) 要支援者
- (2) 公募委員
- (3) 地域住民
- (4) 社会福祉に関する活動を行う者
- (5) 社会福祉を目的とする事業を営業者

3 学校関係者については、小中学校長会より推薦を受けた者を委員とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成18年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長がこれを招集し、議長となる。

- 2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長がこれを決する。

(作業部会)

第7条 第2条に掲げる所掌事項についての検討に資するため、審議事項について検討及び協議する作業部会を置く。

2 作業部会の運営については、別に定める。

(意見の聴取等)

第8条 策定委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 策定委員会の庶務は、保健福祉局保健福祉総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成16年5月14日から施行し、区地域福祉計画の策定の日をもって効力を失う。

3 委員名簿

山王・草野地区

(敬称略)

グループ	No.	氏名	所属団体名等	備考
A	1	石井 裕	山王保育園	副委員長 区策定委員
	2	伊藤 啓子	千葉県手をつなぐ育成会	区策定委員 作業部会員
	3	臼井 一男	稲毛区町内自治会連絡協議会	
	4	小柴 友幸	知的障害者更生施設あけぼの園	作業部会員
	5	早瀬 昭代	千葉県老人クラブ連合会	
	6	樋口 務	千葉市民生委員・児童委員協議会	
	7	矢島 祐輔(H16年度) 星野 育三(H17年度)	千葉市社会福祉協議会山王地区部会	
	8	松川 智子	公募	区策定委員 作業部会員
B	9	生島 郁子	公募	区策定委員 作業部会員
	10	大石 千恵	千葉県身体障害者福祉団体連合会	
	11	小関 茂	公募	
	12	木村 浩	特別養護老人ホーム双樹苑	区策定委員
	13	杉山 明	千葉県ボランティア連絡協議会	作業部会員
	14	鈴木 金作	千葉市社会福祉協議会草野地区部会	委員長 区策定委員
	15	学校関係者		

千草台中学校・緑が丘地区

(敬称略)

グループ	No.	氏名	所属団体名等	備考
A	1	石黒 等	千葉県ボランティア連絡協議会	
	2	岡 美由紀	公募	
	3	條川 三千代	千葉県手をつなぐ育成会	
	4	田村 雅昭	知的障害者小規模授産施設PAL稲毛	区策定委員 作業部会員
	5	田村 光子	公募	委員長 区副委員長
	6	松原 正道	公募	
	7	山田 敏子	ファミリー・サポート・センター会員	区策定委員 作業部会員
	8	渡辺 志げ子	千葉県社会福祉協議会 千草台中学校地区部会	
B	9	安東 幸信	千葉県老人クラブ連合会	
	10	海保 眞	デイサービスサロンアミーゴ	区策定委員
	11	佐藤 正彦	特別養護老人ホームソレイユ千葉北	
	12	背黒 力也	千葉県身体障害者福祉団体連合会	
	13	小山田 十夫(H16年度) 種池 賀子(H17年度)	稲毛区町内自治会連絡協議会	
	14	福田 芳男	千葉市民生委員・児童委員協議会	副委員長 区策定委員
	15	星野 光	公募	区策定委員 作業部会員
	16	渡辺 博司	千葉県社会福祉協議会緑が丘地区部会	

轟穴川・301（作草部・天台）地区

（敬称略）

グループ	No.	氏名	所属団体名等	備考
A	1	新井 努	公募	
	2	石原 康子	千葉市民生委員・児童委員協議会	
	3	大藤 敬美	稲毛区町内自治会連絡協議会	区策定委員
	4	木村 秀二	作草部保育園	
	5	後藤 育子	千葉市手をつなぐ育成会	区策定委員
	6	原田 正隆	千葉まちづくりサポートセンター	委員長 区委員長
	7	矢田 房子	公募	作業部会員
B	8	瓜生 澄江	千葉市社会福祉協議会 301（作草部・天台）地区部会	
	9	黒川 武	千葉市社会福祉協議会轟穴川地区部会	
	10	谷口 多恵	公募	副委員長 区策定委員
	11	千葉 誠	公募	
	12	夏目 純一	知的障害者通所更生施設 でい・さくさべ	区策定委員
	13	山崎 弘子	千葉市ボランティア連絡協議会	区策定委員 作業部会員
	14	山本 喜代	千葉市身体障害者福祉団体連合会	
	15	学校関係者		

稲毛・稲丘・小中台地区

(敬称略)

グループ	No.	氏名	所属団体名等	備考
A	1	飯田 禮子	千葉市民生委員・児童委員協議会	委員長 区策定委員
	2	伊藤 忠房	千葉市老人クラブ連合会	区策定委員 作業部会員
	3	大坂 雄生	千葉市社会福祉協議会稲毛地区部会	
	4	押尾 衛	公募	
	5	木本 清子	公募	
	6	栗田 喜久雄	千葉市社会福祉協議会小中台地区部会	
	7	原 八代重	南小中台保育園	
	8	藤田 和子	千葉市肢体不自由児者父母の会	
	9	松井 利之	千葉市身体障害者福祉団体連合会	区策定委員
B	10	漆原 和世	精神障害者共同作業所 福祉ショップひびき	副委員長 区策定委員
	11	神田 勇	公募	区策定委員 作業部会員
	12	八木 篤志	総合福祉ツクイ小仲台	
	13	福瀧 健一	千葉フレンドシップ協議会	
	14	藤川 勇	稲毛区町内自治会連絡協議会	
	15	牧野 弘子	地域生活を支援する会 ひびき	
	16	町田 隆子	公募	
	17	山崎 一夫	千葉市社会福祉協議会稲丘地区部会	区策定委員
	18	横澤 妙子	千葉市ボランティア連絡協議会	

4 地区フォーラムでの具体的な取り組み以外の主な意見

地区フォーラムでは、第4章の「具体的な取り組み」以外のことについても、様々な意見が出されました。ここでは、検討の中で、主に地域福祉を推進していく上で、市が行うべきという意見について記述しています。

下記の意見については、市地域福祉計画や高齢者、障害者などの対象者別計画にできるだけ反映するようにしました。

(1) バリアフリーに関する意見

- ・ バリアフリーは、地域住民で取り組むことはできないので、行政がやらなければならない。
- ・ 地域の施設でトイレ等がバリアフリーになっているのか把握することが必要である。
- ・ 最低でも公共施設はドアの狭さ、段差をなくし、誰もが利用しやすいようにする必要がある。
- ・ 点字ブロックは一度設置したら終わりではなく、ブロックが破損していたり、色をはげていたりするので、定期的な点検が必要である。
- ・ モノレールの多くの駅にはエレベーターがない。交通バリアフリー基本構想の対象外となっている駅も多いが、バスの代替の足となるべきものなので、設置していく必要がある。
- ・ 障害のある方々の目からみた、立場にたったバリアフリーの見直しが必要である。
点字ブロック・・・弱視か全盲かに対する配慮（色等）
手話通訳・・・大きな駅で手話通訳を配置する
- ・ 障害者が生活していくにはバリアフリーが不可欠となる。全ての公的施設について見直しを行い、バリアフリーを徹底する。行政からも働きかけを行っていく必要がある（駅にエレベーターを設置する等。上りエスカレーターはあるのに下りエスカレーターがないような所もある）。
- ・ 障害者用に整備したものが高齢者の障害になる一方、高齢者用に整備したものが障害者の交通の妨げになるような状況が見られる。社会基盤の整備にあたっては、そのような問題が生じないようにする必要がある。
- ・ 高齢者や障害者の残存能力を生かすようなバリアフリー化も望ましい。

(2) 就労に関する意見

- ・ 現在、障害者が参加して経営する「福祉ショップ」を交通の利便性のよい場所に。例えば、障害者だけの食品関係の店等を経営する。商品は健常者の店と比較しても引けを取らないものにしなければならない。このようにして働くことにより、自立に近づいていくのではないか。
- ・ 「でい・さくさべ」や「あけぼの園」で普通に働けるような人達が企業で働くようになれば、待機している人達が入れるようになる。
- ・ 地域の中に障害者でも働くことができる場所を設ける。
誰でも施設ではなく住み慣れた地域で暮らすことが可能となる。
- ・ 「スワンベーカーリー」のように、企業と作業所・授産施設が協働する取り組みを行い、障害者も健常者と同じように暮らせるようにする。

(3) 住宅・施設整備に関する意見

- ・ 障害者も健常者と同じように暮らしている人が増えているが、一方で自立が困難な人も多い。より多くの福祉作業所・授産施設・グループホームを作っていく必要がある（NPO等）。設立にあたっては市がバックアップを行っていく必要がある。
- ・ 肢体不自由者の施設を増やす。稲毛区は特に少ない（例えば稲毛区に住む障害者が美浜区の施設に通っている）。
- ・ 物納になった家屋を活用して、グループホームを整備することも住宅政策としてはよいのではないか。
- ・ 市営住宅の空いている部屋や新たに建設するときにグループホームを設ける。
- ・ 子どもルームのない地区については、早急に設置するとともに、すでに設置されている地区については、拡充や設置場所の再検討など、子どもにとって、安全で利用しやすい環境を整える必要がある。
- ・ 教職員住宅の空き家をグループホームとして活用できないか。
- ・ 身近なところに「でい・さくさべ」のような施設、作業所・ワークホームを作ることにより、地域で活動することができる。

5 広報誌の発行（地区フォーラム委員による作成）

稲毛区の地域福祉計画

共に支え合い助け合うまちづくりを
稲毛区地区フォーラム ニュース NO. 1

発行 平成16年11月20日
発行責任者 千葉市保健福祉総務課
TEL 043-245-5158
FAX 043-245-5546
ホームページ
http://city.chiba.jp/hokenfukushi/somu/c
hiikifukushikeikaku

稲毛区「地域福祉計画」の合同フォーラム開催

取り組むべき福祉の課題は何か？

各地区の討議内容を発表

稲毛区で、四地区（山王・草野・千草台中学校・緑が丘）の「地域福祉計画」の合同フォーラムが、十月二十四日午前九時半から稲毛区役所の講堂で開催された。

このフォーラムは、平成十七年に改正された国の社会福祉法に基づき、千葉市が区ごとに地域福祉計画を策定し、さらにそれを積み上げて市の地域福祉計



稲毛・稲丘・小中台地区の発表

画を策定するために設けられた十七年度の二年間かけて計画を策定する予定になっています。福祉の問題は、従来の公的サービス中心のやり方では限界があり、公・民の共同作業で、共に支え合い助け合うまちづくりをするにはどうしたらよいかが共通の課題となつています。そのため、フォーラムの委員は、公募委員、要支援者、地域住民、福祉の現場に携わっている人な

どで構成されています。

稲毛・稲丘・小中台地区フォーラムの発表

- ・地域住民を主体とした学校開放を！
- ・学校を開放して、学童クラブを学校に吸収し、クラブに入っていない児童も遊んでよいこととする。地域のボランティアが主体となつて運営し、学校ではなく、行政が責任を負う。実現のためには、「学校の敷地は地域の財産であり、地域のために使用するべき」との考え方で学校側の意識を改革してもらおう。
- ・地域住民の「交流館」を！
- ・小中台保健センターが保健福祉センター内に移転した後の建物で、地域の誰もが利用できる「地域の交流館」とし、交流の場の拠点にする。
- ・「いきいきプラザ」に運営委員会を！
- ・「いきいきプラザ」を利用しようと思っても、歩くのが辛い人は利用しにくい。巡回バスは無理が、囲碁、将棋、カラオケなどは、新しい人がなかなか参加しにくい雰囲気がある。どうしたらよいか分からない、などの問題がある。地域の意見を

「いきいきプラザ」に反映させるために「運営委員会」を設けるはどうか。

・「成年後見制度」を社会福祉協議会で
判断能力が不十分な人（痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者など）を法的に保護し、支える制度で、裁判所を選んだ援助者が、本人の意思を尊重しながら、必要な代理行為、たとえば財産管理などを行なう制度を社会福祉協議会が扱ってどうかという提案。

報告されたのはごく一部で、「稲毛・稲丘・小中台」地区フォーラムでは十八名の委員を二グループに分け、次の課題を順次検討しています。

- ・交流・居場所・社会参加向上・支援 サービスの質の向上・在宅ケア・身近な生活支援・自立支援 就労 ボランティア・NPO活動等
- 稲毛・稲丘・小中台地区フォーラムの委員は以下のとおり。
- 飯田 子（委員長）、伊藤忠房、漆原和世、大坂雄生、押尾衛、神田 勇、木本清子、栗田喜久雄、波平美紀、原八代重、福澤健一、藤川 勇、藤田和子、牧野弘子、町田隆子、松井利之、山崎一夫、横澤妙子。

山王・草野地区フォーラムの発表

- ・「居場所・交流・社会参加」の解決策
- 誰でも、気軽に、安全に参加できる場所をめざして。
- （高齢者の居場所・交流）身近で気楽な「いきいきサロン」を増やしていきたい。教職員住宅の空き家を活用してグループホーム化を図る。
- （高齢者・障害者の交流の場の確保）学校を開放したり、自治会館や市営住宅の空き部屋を利用する。
- （社会参加）日常的に障害者児をみかける社会にしたい。家にもいかに障害者児の親の考え方を伝えていく。人と接する機会を増やす。それにはボランティアの確保が必要。
- （交通）「いきいきプラザ」等の送迎バスの有効利用を図る。
- 空き時間の活用 交通の便がよくない地域での活用など。
- ・「身近な生活支援・緊急時の支援・見守り」の解決策
- （障害者児に関すること）親がかりでない一連の制度がほしい。養護学校卒業後の施設が不足している。学校を開放できないか。
- ・「人材育成・福祉教育・心のケア」の解決策
- （高齢者）施設では自分で動ける人でも、介護者が車椅子を使用していることがある。寝たきりはボランティアの養成が必要に。
- 在宅の場合は、できるだけ地域で暮らしていくためのサポート体制を作ることが重要。
- （障害者）知的障害者は一般の人に受け入れられにくい。学校の行事などで接する場を設け、一般の人が意識を広げられるような機会を作る。身体障害者は困っているにもかかわらず、貸してあげない。心の触れ合う場をいかに設けていくかが大切。
- ・「ハードのバリアフリー」の解決策
- 最低でも、公民館やコミュニティセンターなど地域住民が集う場所は、全館、車椅子を使えるようにする。
- ・「情報」の解決策
- 障害者同士が集える場所がない。守秘義務が壁になり、

誰がどこに住んでいるかも教えられない。自治会の中に、地域を把握して福祉関係に責任を持つ世話を立て、民生委員育成委員などが自治会に積極的に参加するようなシステムを作る。子どもにとつて有害な図書、広告、看板などを一掃する意見書を出す必要がある。

千草台中学校・緑が丘地区フォーラムの発表

- ・「交流・こころのバリアフリー」の解決策の検討
- （高齢者の交流）町内会の行事に出たがらない人が多い。老人クラブへの参加者も少ない。それは、高齢者といつても年齢、家族構成、経済状態などによって温度差があるからだ。行政と民間、それぞれのノウハウを組み合わせあつて、ネットワークを組むことを希望する。
- （障害者について）視覚障害者にとつては、公共交通機関の利用のしにくさ、買い物の不便さ、
- 生活用品の説明書の配慮のなさなどが困つたこと。聴覚障害者はせめて大きな駅では手話通訳者を置いてほしいと思う。また知的障害者は学校卒業後の行き先がない。施設数が足りない。市として施設を増やす等の受け皿を確保してほしい。
- 地区フォーラムでは、今後、障害者の生活実態の把握、高齢者の孤独死の問題、独居の高齢者のごみ出しの問題等を取り上げていく予定。

次の9つのキーワードを検討、居場所づくり、社会参加、

自立支援 権利擁護 情報の共有 見守り 子育てのバリアフリー 公共交通政策 ボランティア・NPO活動 (居場所づくり) 場所(施設)はあっても、対象者が限定的であつたり、参加する人がいつも決まっていたり、居場所として機能しない例もある。居場所づくりにとは、孤立させないためにどうするかを考えると、他の都市の状況を調べたり、既存の施設を活用して、世代を超えて交流できる方法を考えたい。(社会参加・自立支援) 市民の

認識 意識の問題がある。困っている人に何気なく声をかけるなど、助け合いができるようになっていっているように感じる。この背景には、しつけや学校の教育のほか、周りに障害者がいないので、接し方が分らないということがあるのではないか。(フォーラムの今後の課題) フォーラムに参加していない、あるいは参加できない市民の意見をどのようにくみ上げるかということが、また、福祉の問題に関心の薄い人たちが巻き込んでいくことも、「地域福祉計画」策定のうえで重要になってくるだろう。



各地区の発表を聞いている委員の皆さん。稲毛区4地区合計で、65名の方が計画策定に参加しています。

(講演) 「市民主体のまちづくりを」

淑徳大学講師 山本 美香

「地域福祉計画」とは何か 「ガバメントからガバナンスへ」 「協働」ということ デンマークに学ぶこと 新しいまちづくりへの道 の順でお話をさせていただきます。地域福祉計画で大切なのは、市民参加ということ。これは、今までさんざん言われたことですが、ただ参加するのではなく、市民が主体となる計画を立てていく、「参加から主体へ」、というのがポイントです。介護保険制度が始まり、福祉サービスは民営化、市場化が進行しています。そのサービスを買える人はいいのですが、買えない人はどうするのか。行政に頼るのではなく、市民が主体となって地域の中で相互扶助でやっていく、生活の権利を守っていく、そういう考え方が必要になってきています。

「ガバメントからガバナンスへ」を分かりやすく表現すると、「行政主導型から市民主導型へ」ということで、これは世界の大きな流れになっていきます。行政一極集中から、市場、市民を加えたトライアングルでやっていくというものです。コミュニティ・ガーデンというのをご存じですか。これは、文字どおり、地域で緑づくり、花壇づくりをやっていること、これは、今までは、アメリカではたいへん盛んで、一緒に花を植えた、木を植えたりと、協働作業をすることによって、環境がよくなるだけでなく、コミュニケーションがよくなり、生きがい、発見や心身の健康にも効果があるという活動です。デンマークは福祉国家として知られていますが、一人当たりの所得が日本と同じくらい、生活大国でもあります。消費税25%、所得税50%と税金は高いのですが、その代わりに教育費、医療費はタダです。この国では福祉に関して、「自己決定」、「主体的参加」、「影響を与える」の三

例えば、痴呆性の高齢者が施設に入るときは、納得のいくまで説明して自己決定する。精神障害者は個室を与えられ、インテリアや献立は自分で決めます。また、選挙で選ばれるボランティアの高齢者委員会がある。委員は地域を回って生活上の改善点があれば、どんどん行政に提案していくという政治への主体的な参加が当たり前になっていて、私たちも学ぶことの多い制度だと思えます。ある雑誌に有料老人ホームなどを利用した高齢者が、結局は自分が住んでいた家に戻ってきたという話載っていました。その方は、病で倒れた他の入居者を見て、自分の終の棲家は地域にあつて、地域のネットワークに支えられるのがもっとも安心できると感じたそうです。そんなまちづくりを目指していきたいものです。(講演要旨) (文責 大坂)

<みどりがくれる贈り物>

花やみどりがもつ不思議な力 『プラムおじさんの楽園』そして『リス・クリスティガーデン』で、人々は花やみどりがたくさんある贈り物をもらいました。それらの贈り物は、さらに多くの人たちと分かち合うことで、みんなの暮らしをより豊かに、潤いのあるものにしていきました。花やみどりには、何やら不思議な力が秘められているようです。 『プラムおじさんの楽園』を再び訪ね、住民たちがもらった数々の贈り物を整理しながら、花やみどりが私たちの暮らしにもたらしてくれるさまざまな効果や効用について、今一度考えてみることにしましょう。 まずはじめに、プラムおじさんは自分の家の庭づくり(ガーデニング)を通して、次のような贈り物をもらいました。 <ガーデニングから得られる効果・効用> ・生きがいの発見 ・希望や目標の設定 ・心身の健康増進 ・園芸知識や技術の習得 ・向上心の芽生え ・生活環境の向上 ・美意識の発達 ・幸せのおすそ分け ・友達づくりや、そのきっかけづくり・自信や誇りの創出 ・達成感、充足感の獲得 そして、次にお隣のポターさんや長屋の住民たちは、プラムおじさん庭から次のような贈り物をもらいました。 <ガーデニングから得られる効果・効用> ・美しい風景のおすそ分け(景観の共有化) ・やさしい競争心の芽生え ・コミュニケーションの広がり・生活環境への気づき ・コミュニティ環境の向上(点から線への広がり) さらに、みんなで協働してつくり上げたコミュニティガーデンから、長屋の住民たちは次のような贈り物をもらいました。 <コミュニティガーデンから得られる効果・効用> ・コミュニティの絆づくり ・地域への愛着や誇りづくり ・コミュニティの個性づくり ・食べ物生産による経費の節約 ・エコロジーへの関心の高まり ・生態系についての学び合い ・まちづくり活動の拠点づくり(線から面への広がり) ・ヒューマン・ランドスケープの創出(人をなごませる環境デザイン) 短いお話から読みとれる贈り物だけでも、こんなにたくさんありました。

みどりの贈り物に着目した、アメリカのコミュニティガーデン 今度は、『リス・クリスティガーデン』を訪ね、なぜアメリカ社会でコミュニティガーデン活動が全米規模で盛んになっていったのかを探ってみることにしましょう。 アメリカのコミュニティガーデンは現在、ニューヨーク都市圏だけでも大小2万カ所をこえるといわれ、全米に点在するガーデンの組織はかなりの数に上ります。これほどまでに広がりを見せたその背景には、1980年代以降、都市の中心部に空き地が増え、生活環境が著しく荒廃しはじめたこと、自給自足による生活費の節約や食べ物の安全性に対する関心の高まり、といったことがあげられます。 けれども、理由はそれだけではありません。人々の心をとらえたのは、そこが『プラムおじさんの楽園』だったからにはなりません。植物を育てることや協働作業から得られる感動や喜び、さまざまな効果・効用を多くの人が身をもって体感したことが大きな要因のひとつになりました。 「コミュニティは住民の手でつくるもの」という考えが市民層にいきわたっているアメリカ社会では、コミュニティガーデンは単に個人が花や野菜づくりを楽しむ場所ではありません。花やみどりがもつ不思議な力やガーデニングを通して得られる効果・効用を最大限に活用しながら、地域の抱えている問題(たとえばホームレス、エイズ、貧困、非行、麻薬、環境やコミュニティの破壊)を少しでも改善していくための、みどりのフィールドでもあるのです。 こうした目的のためにコミュニティガーデンが積極的に活用されているのは、次のような魅力があるからです。 <コミュニティガーデンの魅力> ・花やみどりは多くの人に愛され、受け入れられやすい ・高度な知識や技術がなくても楽しめる ・大きな資金がなくてもはじめられる ・楽しみながら活動がすすめられる ・比較的短時間で成果を得ることができる ・成果を多くの人と分かち合える ・五感のすべてで楽しめる ・育てる、見る、食べる、加工するなど、活用の範囲が広い ・コミュニケーションが広がり、密になる ・協働作業を通して社会性が身につく ・環境やまちづくりへの関心が高まる ・ヒューマン・ランドスケープを創出する コミュニティガーデンの魅力やコミュニティガーデンが私たちにくれる贈り物は、このほかにまだまだたくさんあります。(出典:『コミュニティガーデンをつくらう』まちづくりセンター、1998年)

6 作業部会員による調査報告

作業部会員を中心に計画書をまとめていく中で、有志の委員の皆さんが、他都市の施設の現地視察を行いました。

(介護予防施設現地視察報告)

2005年4月14日に作業部会員の有志5人による千代田区にある介護予防施設「いきいきトリムコース」の現地視察を行いました。

施設内にある介護予防のための器具の予算は777万円とのことでした。

現地を見ての感想は、自分の体力に合わせてチェックできる記録表があってよかったのではないかということ。また、子どもと一緒に楽しめるのではないかと思いました。

しかし、屋外(公園内)に設置されているため、風雨にさらされてしまうので、器具が汚れていたことが気になりました。

今後、介護保険でも、予防に対する取り組みが強化されていくので、このような施設が千葉市でも設置されていくことが望めます。

(現地視察の様子)



7 稲毛区地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果の概要

調査の概要

(1) 調査目的

稲毛区在住の市民の地域福祉に関する意向を把握し、地域福祉計画を策定するうえでの基礎資料とすることを目的とした。

(2) 対象

調査対象は、稲毛区に在住する16歳以上の区民800人、内訳は、各地区フォーラムのエリアごとに在住する200人を抽出した。

なお、対象者の抽出方法は、無作為抽出とした。

(3) 調査期間

平成16年5月10日(月)～25日(火)

主な調査結果

(1) 地域との関わりについて

稲毛区全体では、「顔を合わせれば、あいさつする程度」(51.9%)が最も多く、次いで「普段から簡単な頼みごとをする程度」(17.3%)が続く。

地区別に見ると、「顔を合わせれば、あいさつする程度」が一番多いのが、轟穴川・301地区(52.7%)である。

「普段から簡単な頼みごとをする程度」は、千草台中学校・緑が丘地区(19.8%)が最も多い。

「ほとんど近所づき合いはない」という回答が最も多かったのは、稲毛・稲丘・小中台地区(6.5%)である。

世代別に見ていくと、どの世代でも、「顔を合わせれば、あいさつする程度」という回答が一番多い。年齢があがっていくほど、「何か困ったときには、なんでも相談し助け合う」という回答が多いが、全体的に、地域のつながりが希薄化していることが考えられる。

(2) 地域活動・ボランティア活動

地域活動やボランティア活動の有無については、稲毛区全体では、「活動したことはない」(44.7%)が最も多く、次いで「現在、活動している」・「以前、活動したことがあるが、現在はしていない」(13.8%)となっている。3割弱が地域活動やボランティアの経験があると回答している。

地区別では、「活動したことはない」という回答が最も多いのが、山王・草野地区（50.6%）である。

「現在、活動している」が最も多いのが千草台中学校・緑が丘地区（16.7%）で、「以前、活動したことがあるが、現在はしていない」が最も多いのが、轟穴川・301地区（17.2%）である。「現在、活動している」・「以前、活動したことがあるが、現在はしていない」を合わせると最も多いのが千草台中学校・緑が丘地区で3割強が地域活動やボランティアの経験があると回答しており、最も少ないのは山王・草野地区で2割強である。

なぜ活動をしないのかという理由については、稲毛区全体では「仕事をもっているので時間がない」（34.0%）が最も多く、次いで「その他」（24.1%）、「活動したい気持ちはあるが、きっかけがつかめない」（16.7%）が続く。

今後の活動については、稲毛区全体では、「できれば活動したい」（43.3%）が最も多く、次いで「あまり活動したいと思わない」（25.1%）となっている。

地区別で、「活動したい」は、稲毛・稲丘・小中台地区（8.3%）が最も多い。「まったく活動したいとは思わない」は、山王・草野地区（8.9%）が最も割合が多い。

世代別に見ていくと、全ての世代で「活動したことはない」という回答が一番多い。その理由としては、20代～50代までは、「仕事をもっているので時間がない」という回答が多く、60代以上では、体調面による理由が多い。

「現在、活動している」という回答が一番多かったのは65歳～74歳であった。その主な理由としては、退職し時間ができたため、地域をより良いものにしたいと思っている人が多いためだと考えられる。

（3）社会福祉協議会、民生委員・児童委員の認知度について

社会福祉協議会の認知度については、稲毛区全体では6割強の割合で名前を聞いたことがあると回答している。（「名前も活動内容も知っている」（17.6%）、「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」（43.5%））「名前も活動内容も知らない」（26.2%）は約1/4の割合となっている。地区別でも、ほぼ同様の結果となっている。

社会福祉協議会地区部会の認知度については、「名前も活動内容も知らない」（41.2%）が4割強である。地区別では、稲毛・稲丘・小中台地区（49.4%）で約5割となっている。

民生委員・児童委員の認知度については、「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」（42.9%）が最も多いが、「名前も活動内容も知っている」（34.3%）をあわせると名前は聞いたことがあるという回答は8割弱になる。

地区別では山王・草野地区が「名前も活動内容も知っている」（50.6%）という回答を5割強しており、「名前も活動も知らない」は稲毛・稲丘・小中台地区（15.6%）が最も多い。

世代別に見ていくと、社会福祉協議会、民生委員・児童委員の認知度については、ともに年代が上がっていくごとに、「名前も活動内容も知っている」という回答が多い。

主な理由としては、普段20・30代の世代は、社会福祉協議会や民生委員・児童委員に関わることがほとんどないためだと考えられる。逆に65歳以上の世代は、敬老会やいきいきサロンなど社会福祉協議会地部会や民生委員・児童委員主催の行事が地域で開催されており、関わりを持つ機会が多いため、「名前も活動内容も知っている」という回答が多かったと考えられる。

(4) 福祉のまちづくりについて

稲毛区全体では、「福祉の課題については、行政も住民も協力しあい、ともに取り組むべきである」(45.8%)が最も多く、次いで「行政だけでは解決できない福祉の課題については、住民が協力して行う」(13.8%)となっている。

地区別では、山王・草野地区が「福祉の課題については、行政も住民も協力しあい、ともに取り組むべきである」(50.6%)で5割強となっており、他の地区は稲毛区全体とほぼ同様の割合となっている。

「行政だけでは解決できない福祉の課題については、住民が協力して行う」は、稲毛・稲丘・小中台地区(16.9%)が最も多い。

「福祉を実施する責任は行政にあるので、税負担をすでに担っている住民は特に協力することはない」という回答は、山王・草野地区(8.6%)が最も多い。

世代別を見ていくと、全ての世代で、「福祉の課題については、行政も住民も協力しあい、ともに取り組むべきである」という回答が一番多くなっている。

(5) 今後の福祉のまちづくりのために重要なことについて

各地区とも「身近な近隣住民、民生委員・児童委員などによる相談支援体制の整備」、「区福祉事務所・保健センターなどの相談支援体制の充実」、「福祉サービス利用のための適切な情報を得る体制づくり」、「保健・医療・福祉の連携による在宅サービスの充実」、「緊急時の防災・安全対策」がほぼ1割ずつ回答があった。

8 地域の活動状況

(1) 社会福祉協議会地区部会の主な活動状況(平成17年度末現在)

ふれあい・いきいきサロン

公共の施設や学校の余裕教室・個人宅を会場に、お茶やお菓子を食べながら語らいの場やレクリエーションの機会を提供し、地域交流・仲間づくりを進める活動です。

NO	サロン名称	会場	活動日
1	なのはな	山王公民館	第2金曜日
2	ふれあいいきいきサロン	稲毛ファミリーハイツ集会所	月4回(毎木曜日)
3	ふれあいいきいきサロン	第一徳川園自治会館	月2回
4	ふれあいいきいきサロン	京友会自治会, 個人宅	月4回(毎木曜日)
5	ふれあいいきいきサロン	東宮野木自治会館	月1回
6	ふれあいいきいきサロン	ライフタウン稲毛自治会館	月1回
7	ふれあいいきいきサロン	穴川集会所, 穴川中央公園	月4回(毎月曜日)
8	童謡を歌おう	でい・さくさべ	第4金曜日(8, 12, 3月を除く)
9	いきいきサロン	稲毛公民館, 稲毛いきいきプラザ	奇数月第4月曜日
10	サロンそら	稲毛スカイマンション集会所	月1回
11	菜の花会	コープ園生管理組合集会所	月1回(第3土曜日)
12	いきいきひろば	小仲台新向会館	月1回(第3火曜日)

ふれあい・子育てサロン

公共の施設等を会場に、子育て中の親子が気軽に参加し、自由に遊んだり、おしゃべりをしたり、情報交換をしたり、子育てを楽しみながら仲間をつくり、互いに支え合う活動です。

NO	サロン名称	会場	活動日
1	ちびっこ広場	山王公民館	月1回(第3木曜日)
2	ちびっこ広場	稲毛ファミリーハイツ集会所	8月22日, 2月20日
3	ちびっこ広場	緑ヶ丘公民館	月1回
4	よい子の広場	轟公民館	年4回(4, 7, 10, 2月)
5	都賀よい子の広場	でい・さくさべ	偶数月第2金曜日(8月を除く)
6	えほんのひろば	都賀公民館	月2回(第2, 4月曜日)
7	よちよち広場	稲毛公民館	奇数月第4水曜日
8	WAYWAY	稲毛台町自治会館	月1回
9	マミーズサポート	小中台保健センター	月1回

ふれあい・散歩クラブ

公園等で散歩をすることで、孤独がちであったり、自宅に閉じこもりがちである状況を防ぎ、軽い運動をすることで、生活に張りができ、要介護状態になることを予防する活動です。

NO	サロン名称	活動日
1	アヒルの会	週2回(毎水,土曜日)
2	いきいき散歩クラブ	週1回
3	ゆうゆう散歩クラブ	週1回(毎火曜日,8,1月を除く)

ふれあい食事サービス

高齢者の方を対象に食事の配達サービスや、公民館・集会所等で会食会を通じて食事を提供するサービスです。

NO	会場	実施方法	実施日
1	草野公民館	配食	毎月第2・4木曜日
2	轟公民館	配食	毎月第3火曜日
3	でい・さくさべ	会食	5月・9月
4	黒砂公民館	配食・会食	毎月第2・3木曜日
5	稲毛東町内会館	配食	毎月第2・4水曜日
6	小中台公民館	配食	毎月最終土曜日
7	稲毛公民館	会食	10月・2月



(2) その他地域での活動状況

地域では、社会福祉協議会地区部会の活動以外にも、多くのグループが地域活動を行っています。

ここでは、地域活動を行っているグループのうち、地区フォーラム委員の皆さんから情報提供していただいたものについて紹介します。

グループ名	活動日	活動場所	活動内容
千葉市手話 サークル 連絡協議会 「稲の会」	毎週水曜日 6時30分 ～8時45分	穴川コミュニ ティ センター	約30人の会員が、聴覚障害者と健常者が手話の学習を通じて情報交換をし、交流し合う中からろう問題について考えています。 また、ろう施設や聴覚障害者に対する情報提供施設の設立に向けて、街頭募金活動に協力しています。
シャルム西 千葉自治会 福祉検討委 員会	毎月 第1土曜日	シャルム 西千葉 集会室	2005年発足。現在9名で活動しています。 主な活動としては、季節行事(3月のひなまつり、7月の七夕まつり等)を開催する中で、従来の高齢者サークルや子ども会という縦割りではない活動をめざしてきました。また、会員の居場所にもなるサークル活動の活性化を図るために、現状を調査し、会員に伝えました。 今後は、稲毛区や市の地域福祉計画の学習会を開催し、会員同士で共有し、何ができるか考えていきたいと思っています。
食事サービ ス キッチン虹	月～金曜日	稲毛区内	非営利の市民事業グループです。地域の女性22人で月～金の週5日、高齢者、障がいのある方、子育てに追われて大変な方、地域の人たちの集まる場などに昼食用のお弁当を1食600円でお届けしています。また、お届けした際にちょっとした手助けや相談、福祉情報発信にも努めています。
アネモネ・子 ども応援し 隊	随時(定例会 は毎月第1 木曜日)	小仲台 及び 周辺地域	子育てに一段落した主婦5・6人で、10代の地域での居場所づくりを目的としたイベント、ミーティングなどの実施や支援をしています。 また、子どもの居場所づくりに関連する学習や施設見学を行っています。

グループ名	活動日	活動場所	活動内容
ちば・子育て 応援しよう 会	随時	稲毛区を 中心に 千葉市内	子育て応援をしようとする7・8人のグループです。 個人の支援とネットワークづくりをしています。具体的には、子育て応援を始めるための講座の企画などの活動を行っています。
稲丘小地区 町別対抗 競技会	毎年 10月初旬	稲丘 小学校	稲丘小学校区全住民が、大人も子どもも互いに顔見知りとなることを目的に、稲丘小学校の町内会を3ブロックに分けて対抗戦方式による運動会を実施しています。 平成17年度は13種目で幼児、小学生、中学生以上、60歳以上と区分して行いました。 競技参加者数は、延べ2,002名にもなります。
ぐっぴいの 会	毎月 第1火曜日	その都度	山王地区に住んでいる障害児者の親子の会です。現在、障害種別を超えた20組の親子でお互いを知り合い、助け合おうと交流をしています。また、地域の中で、障害のある人が生活していることをより多くの方に理解をしてもらえよう活動しています。この2つを目的として、年2回地域交流の場をつくったり、月1回親達の勉強会・情報交換を行ったりしています。
うぐいす子 供会	毎週土曜日 2時～4時 半頃	作草部 公園	千葉大学の学生が、サークル活動の中で、近所の子どもとドッチボールやかっこ等の遊びをし、学生と地域の子どもの交流活動を行っています。小学生ならどなたでも参加可能です。
K I D S C L U B「風 の子班」	毎週土曜日 午後2時頃 から 長期 休暇を除く	都賀公園 (森公園)	千葉大学の学生が、子ども達と交流の中でいろいろなことを学ぶことを目的に、近隣の子供達と公園で元気よく遊んだり、クリスマス等のイベントの際には動物公園等に出かけています。
この指と～ ま～れ文庫	毎週水曜日 午後3時～ 5時30分	千葉少年 鑑別所外 来相談室	子どもを対象とし、千葉市中央区図書館から団体貸出を受けて、おはなし会などの文庫活動を行っています。

グループ名	活動日	活動場所	活動内容
黒砂公民館 での活動	毎月第2・4 水曜日	黒砂 公民館	公募のボランティアによる学齢前の幼児向けに「絵本の読み聞かせ」を行っています。
	毎月 第3土曜日		子供会育成委員による土曜教室「夢の箱」では、年間スケジュールを基に工作や科学遊び、サツマイモの植え付け・収穫、クリスマス会等、一人では体験できない楽しいことを行っています。 多いときには、100人くらいの子どもが参加しています。
	毎月第1・4 木曜日		子育てママの「なかよしクラブ」では、2歳児以上の子どもとお母さんたちが自由におしゃべりしたり遊ばせたりでき、いつも10～20くらいの親子が参加しています。
稲毛ボラン ティアの会	月～金曜日	稲毛区内	子育てが終わった主婦や定年退職後の男性等ボランティア登録人員は60人、月～金の週5日、高齢者や障害者への配食サービスを昼食弁当、1食600円（介護保険適用者は450円）で行っています。栄養バランスの取れた食事をと心がけています。 給食作りや 配達をする人は、その人達にとっても生き甲斐作りの場になっています。

9 福祉関連施設等一覧

(平成17年度保健福祉サービスハンドブック・ちば市民便利帳等を基に掲載)

(1) 高齢者関連施設

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者等が入所する施設です。介護保険で要介護1～5と認定された方が入所する施設です。

施設の名称	住所	定員(人)
双樹苑	山王町162-1	110
ソレイユ千葉北	長沼原町250	50

軽費老人ホーム

家庭の事情などにより、居宅での生活が困難な60歳以上の健康な方のための施設です。ただし、寝たきりの方は入所できません。

施設の名称	住所	定員(人)
シャンテ山王	山王町176-3	50

ケアハウス

自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、または独立して生活するには困難な60歳以上(夫婦で入居の場合は、一方が60歳以下でも可)の方で、家族の援助が受けられない場合に入居する施設です。

施設の名称	住所	定員(人)
モンテクローネ	山王町173-2	50

有料老人ホーム

60歳以上の健康な高齢者で、所得が比較的高い人を対象とした施設です。

施設の名称	住所	定員(人)
敬老園ロイヤルヴィラ稲毛	園生町146	37
華ごころ	黒砂台3-2-41	44
リスペクト稲毛	稲毛東5-1499-2	33

介護老人保健施設(老人保健施設)

要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、医学的管理の下における看護、介護、および機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の世話をを行う施設です。

施設の名称	住所	定員(人)
アーバンケアセンター	山王町 168-8	100
みどりの家	天台 4-1-16	100
ダンディライオン	山王町 174	100

デイサービス施設

デイサービスセンターなどで、入浴、食事の提供、機能訓練などを行います。

施設の名称	住所	定員
青春道場	宮野木町 1722-147	15人/1日
千葉千草台デイサービスセンター	千草台 1-1-24-101	25人/1日
総合福祉ツクイ小仲台	小仲台 6-16-6	30人/1日
いなげケアセンターそよ風	穴川 3-6-12	35人/1日
デイサービスセンターソレイユ千葉北	長沼原町 250	30人/1日
双樹苑デイサービスセンター	山王町 162-1	25人/1日
セエフデイサービスセンター	園生町 468-94	15人/1日
石橋接骨院リハビリデイサービス	園生町 253-16	20人/1日
デイサービスサロンアミーゴ	天台 5-6-7	10人/1日
ステップ・ワン京葉	長沼町 116-1-101	20人/1日
みやのぎデイサービス	宮野木町 1551-131	15人/1日

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の要介護者が、5～9人で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフが食事、入浴、排泄などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

施設の名称	住所	定員(人)
コムスのほほえみ稲毛	稲毛町 5-230-1	27
グループホームひこうせん	萩台町 632-40	18
いなげケアセンターそよ風	穴川 3-6-12	27

在宅介護支援センター

在宅の要援護高齢者等またはその家族等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に、24時間体制で応じます。

施設の名称	住所
双樹苑在宅介護支援センター	山王町 162-1
みどりの家在宅介護支援センター	天台 4-1-16

いきいきプラザ・いきいきセンター

60歳以上の方が、健康で生きがいのある生活を送れるように、健康増進やレクリエーションの設備などを備えた施設です。各施設では、各種の高齢者福祉講座を開講しています。また、日常生活の悩み事や健康の相談にも応じています。市民の方は、シルバーカード（身分証も可）をお持ちいただければ無料で利用できます。

施設の名称	住所
稲毛いきいきプラザ	稲毛東6-19-1
あやめ台いきいきセンター	園生町446-1（あやめ台小学校内）

あんしんケアセンター（地域包括支援センター）（平成18年4月1日～）

地域における総合的な相談窓口として、介護予防マネジメントを行うとともに、保健福祉サービスをはじめ様々な生活支援サービスとの調整等を行ないます。

施設の名称	住所
双樹苑	山王町162-1
みどりの家	天台4-1-16

(2) 児童関連施設

保育所（園）

保護者が仕事や病気などの事情で、子どもの保育ができないとき、生後3か月に達した翌日から小学校入学前までの乳幼児を保護者にかわって保育します。

施設の名称	住所	定員（人）	
		3歳未満	3歳以上
あやめ台第1保育所	あやめ台1-15-101	40	60
あやめ台第2保育所	あやめ台3-19	30	60
黒砂保育所	黒砂2-4-24	35	55
小中台保育所	小中台9-30-2	35	55
小深保育所	小深町261-7	25	55
園生保育所	園生町1325-1	40	70
千草台保育所	千草台1-1-27	40	80
天台保育所	天台1-10-6	30	60
轟保育所	轟町1-12-13	60	100
長沼原保育所	長沼原町242-2	25	45
緑町保育所	緑町2-22-1	35	45
宮野木保育所	園生町238-56	50	100
稲毛保育園	小中台2-10-1	51	69

施設の名称	住所	定員(人)	
		3歳未満	3歳以上
作草部保育園	作草部町698-3	30	60
山王保育園	山王町153-16	21	24
チャイルド・ガーデン保育園	小仲台8-4-6	22	37
南小中台保育園	小仲台8-21-1	30	60

地域子育て支援センター

育児不安などについての相談・指導を行うほか、子ども達のふれあいの場として利用できます。また、子育てサークルなどへの育成・支援等の育児支援を行います。

施設の名称	住所
稲毛保育園	小仲台2-10-1

子育てリラックス館

子育てに不安や悩みを抱えがちな子育て中の方が、親子で気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で交流したりする場です。また、子育てに関する相談等も行います。

施設の名称	住所
てんだい・子育てリラックス館	天台1-7-17(小ばと幼稚園内)

乳幼児健康支援一時預かり

市内在住または市内の保育所(園)・小学校等に通う小学校低学年までのお子さんが、病気回復期等にあるため保育所などに預けることができない場合で、保護者が就労または傷病などの理由により家庭での育児が困難なときに、診療所に併設した病(後)児保育施設でお預かりします。

施設の名称	住所
今野小児科医院内「ピノキオ」	黒砂台3-2-51

子どもルーム

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生の児童を対象に、授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと、児童の健全育成を図ります。

施設の名称	住所
あやめ台小学校	園生町446-1
稲毛	稲毛3-11
柏台小学校	園生町588

施設の名称	住所
草野小学校	園生町 1385
黒砂	緑町 1-13-15
小中台小学校	小仲台 6-34-1
小中台南	小仲台 8-22-11-106
山王	六方町 40-2
園生	小仲台 9-40-3
千草台小学校	天台 5-11-1
千草台東小学校	作草部町 1298-1
都賀小学校	作草部町 938
轟町	轟町 1-8-26
宮野木	宮野木町 1752-188
弥生小学校	弥生町 3-18

児童福祉センター

子ども達やその団体が、学習やレクリエーション活動などを通じて子ども達の健全な育成を図る施設です。

施設の名称	住所
あやめ台児童福祉センター	あやめ台 1-17
小仲台児童福祉センター	小仲台 3-15-1
園生児童福祉センター	園生町 1127-1
千草台児童福祉センター	千草台 1-1-29

児童養護施設

家族の交通事故や災害、親の離婚、家出、病気入院などで、家庭での養育が難しいお子さんまたは環境上養護を要するお子さん（いずれも乳児は除きます）を預かり、健やかな成長を願いつつ生活・学習・運動など指導育成し、自立を支援する施設です。一般家庭と同様に、施設から小・中学校へ通学し、さらに高校への進学もできます。家庭の所得状況により費用負担があります。

施設の名称	住所
房総双葉学園	天台 3-4-1

(3) 障害者関連施設

知的障害者更生施設

18歳以上の知的障害者を入所または通所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導および訓練を行う施設です。

施設の名称	住所	定員(人)
あけぼの園(通所)	長沼原町321-2	69
でい・さくさべ(通所)	作草部2-4-5	60

知的障害者小規模通所授産施設

18歳以上の知的障害者であって、雇用されることが困難な者を通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させる施設です。

施設の名称	住所	定員(人)
あやめ	長沼町287-3	12
PAL稲毛	園生町449-1	12
ファーストオリーブ	轟町4-1-10	10

知的障害者デイサービス

自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図るよう、通所による創作的活動、機能訓練等の各種サービスを提供します。

施設の名称	住所	定員(人)
知的障害者デイサービスセンター あけぼの園	長沼原町321-2	8
デイサービスセンター でい・さくさべ	作草部2-4-5	20

心身障害者福祉作業所

在宅の知的障害者であって、雇用されることが困難な者に対し設備を提供して仕事を与えるとともに、生活指導等をあわせて行い、自立の助長を図ります。

施設の名称	住所	定員(人)
父の樹園	長沼原町321-3	19

心身障害者ワークホーム

一般家庭の居室などを利用して、在宅の心身障害者が軽作業などをおして集いふれあうことで、社会参加の促進を図ります。

施設の名称	住所	定員(人)
あおば工芸館	長沼原町942-178	7
ACT	小仲台1-5-5-101	10

施設の名称	住所	定員(人)
キッチン円(MARU)	轟町1-2-6	5
デフ	稲毛東4-9-4	5
トライアングル西千葉	小仲台2-6-1-205	10
はばたき	園生町138	10
ひまわりの園	長沼町288-15	12
ふれあい	六方町139-12-101	11
ふれんど	六方町139-12-101	11
ほほえみいなげ	小仲台7-30-10-101	14

知的障害者地域生活援助(グループホーム)

地域において共同生活を営む知的障害者に対し、日常生活上援助等を行い、社会的自立の促進を図ります。

施設の名称	住所	定員(人)
グループホーム あめんぼ	作草部1-14-3	4
フラップ	長沼原町942-227	5

精神障害者共同作業所

在宅の精神障害者が軽作業等を通して働く意欲の増進を図るとともに、社会復帰の促進を図る施設です。

施設の名称	住所
福祉ショップひびき	稲毛東2-16-33

精神障害者生活ホーム

社会的入院をしている者や家族での教育が困難で独立した生活を希望する者に住居を提供し、日常生活の援助を行うことにより自立生活の助長を図るものです。原則として2～3名で生活しています。

施設の名称	住所	定員(人)
ひびき荘	稲毛東1-13-13	3

養護学校

心身に障害があるために教育上特別な配慮や指導が必要な児童生徒のための学校です。

施設の名称	住所
第二養護学校	轟町3-6-25
千葉大学教育学部附属養護学校	長沼原町312

10 町丁別人口(平成17年9月30日現在)

市・区	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)	
			人口比率		人口比率
千葉市	921,653	129,098	14.0%	147,363	16.0%
中央区	183,198	23,235	12.7%	32,619	17.8%
花見川区	180,933	24,758	13.7%	29,364	16.2%
稲毛区	149,021	19,361	13.0%	24,163	16.2%
若葉区	149,777	19,956	13.3%	28,274	18.9%
緑区	112,793	20,263	18.0%	14,566	12.9%
美浜区	145,931	21,525	14.8%	18,377	12.6%

地区	町丁名	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)	
				人口比率		人口比率
山王・草野地区	あやめ台	4,212	474	11.3%	958	22.7%
	小深町	3,307	433	13.1%	503	15.2%
	山王町	8,055	1,232	15.3%	1,100	13.7%
	長沼町	8,846	1,165	13.2%	1,502	17.0%
	長沼原町	5,120	588	11.5%	790	15.4%
	六方町	1,492	169	11.3%	271	18.2%
	計	31,032	4,061	13.1%	5,124	16.5%
千草台中学校・緑が丘地区	柏台	3,366	304	9.0%	753	22.4%
	園生町	18,786	2,801	14.9%	2,587	13.8%
	千草台1丁目	1,457	137	9.4%	329	22.6%
	千草台2丁目	2,624	240	9.1%	684	26.1%
	天台町	69	5	7.2%	23	33.3%
	天台2丁目	1,331	141	10.6%	263	19.8%
	天台3丁目	1,187	118	9.9%	228	19.2%
	天台4丁目	1,119	131	11.7%	222	19.8%
	天台5丁目	1,044	132	12.6%	199	19.1%
	天台6丁目	523	47	9.0%	78	14.9%
	萩台町	1,582	139	8.8%	456	28.8%
	宮野木町	9,357	1,062	11.3%	1,932	20.6%
	計	42,445	5,257	12.4%	7,754	18.3%

地区	町丁名	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)	
				人口比率		人口比率
轟穴川・301 (作草部・天台)地区	穴川町	127	11	8.7%	19	15.0%
	穴川1丁目	1718	206	12.0%	262	15.3%
	穴川2丁目	2080	254	12.2%	393	18.9%
	穴川3丁目	1052	69	6.6%	215	20.4%
	穴川4丁目	648	108	16.7%	86	13.3%
	黒砂1丁目	891	88	9.9%	154	17.3%
	黒砂2丁目	1217	150	12.3%	253	20.8%
	黒砂3丁目	723	127	17.6%	79	10.9%
	黒砂4丁目	723	71	9.8%	148	20.5%
	黒砂台1丁目	1462	191	13.1%	237	16.2%
	黒砂台2丁目	671	102	15.2%	74	11.0%
	黒砂台3丁目	1217	109	9.0%	213	17.5%
	作草部町	3781	506	13.4%	522	13.8%
	作草部1丁目	1582	121	7.6%	381	24.1%
	作草部2丁目	428	43	10.0%	115	26.9%
	天台1丁目	1504	245	16.3%	211	14.0%
	轟町1丁目	1535	155	10.1%	398	25.9%
	轟町2丁目	1659	327	19.7%	239	14.4%
	轟町3丁目	1552	375	24.2%	46	3.0%
	轟町4丁目	771	94	12.2%	117	15.2%
	轟町5丁目	1536	206	13.4%	204	13.3%
緑町1丁目	1511	166	11.0%	231	15.3%	
緑町2丁目	618	68	11.0%	130	21.0%	
弥生町	643	101	15.7%	67	10.4%	
計	29649	3893	13.1%	4794	16.2%	
稲毛・稲丘・小中台地区	稲丘町	1264	147	11.6%	266	21.0%
	稲毛1丁目	839	113	13.5%	124	14.8%
	稲毛2丁目	834	73	8.8%	182	21.8%
	稲毛3丁目	1645	176	10.7%	365	22.2%
	稲毛台町	2131	276	13.0%	386	18.1%
	稲毛町4丁目	41	4	9.8%	7	17.1%
	稲毛町5丁目	3391	612	18.0%	408	12.0%
	稲毛東1丁目	1387	218	15.7%	204	14.7%
	稲毛東2丁目	945	81	8.6%	190	20.1%
	稲毛東3丁目	1657	175	10.6%	243	14.7%
	稲毛東4丁目	994	170	17.1%	89	9.0%
	稲毛東5丁目	1383	148	10.7%	271	19.6%
	稲毛東6丁目	2603	359	13.8%	273	10.5%
	小中台町	8306	1149	13.8%	737	8.9%
	小仲台1丁目	2724	483	17.7%	257	9.4%
	小仲台2丁目	722	50	6.9%	178	24.7%
	小仲台3丁目	1389	101	7.3%	327	23.5%
	小仲台4丁目	872	72	8.3%	203	23.3%
	小仲台5丁目	1623	380	23.4%	41	2.5%
	小仲台6丁目	2009	197	9.8%	244	12.1%
	小仲台7丁目	3423	531	15.5%	411	12.0%
小仲台8丁目	3861	437	11.3%	633	16.4%	
小仲台9丁目	1852	198	10.7%	452	24.4%	
計	45895	6150	13.4%	6491	14.1%	